

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和7年10月10日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府京都市南区久世殿城町338番

氏名 ニデック株式会社 代表取締役社長執行役員 岸田光哉

2 開発事業区域の位置

向日市森本町東部地区土地区画整理事業

(2街区1画地～9画地、11-1画地、11-2画地、12画地)

3 開発基本計画受付番号

第 7 号

4 開発事業区域の面積

11,742.88㎡

5 開発基本計画の名称

ニデック株式会社ニデックパークA棟建築工事

6 予定建築物の用途

事務所・研究施設

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

8 縦覧期間

令和7年10月10日から令和7年10月23日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市都市整備部都市計画課

(2) 提出期限

令和7年10月23日(木) 午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

